

防災・減災関連計画

出典：災害写真データベース（財団法人消防科学総合センター）

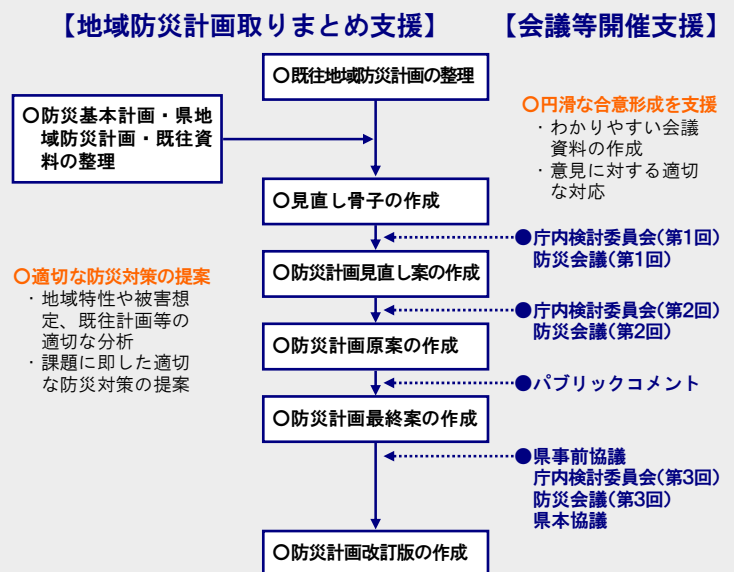
防災・減災事業

先般の東日本大震災では、当初の想定を大きく超える人的・物的被害が生じました。このような被害となった要因のひとつとして、これまでの防災対策では災害の発生を明確に前提とする発想が希薄であったことが指摘されております。
NiX新日本コンサルタントは、このような教訓を活かし、防災・減災対策の「想定外」から「想定内」に改善するための取り組みを支援いたします。

地域防災計画の見直し

- 2011年3月11日に発生した東日本大震災は、地震の規模、津波の高さ・強さ、人的・物的被害の大きさなど、これまでの想定と大きくかけ離れたものでした。
- 既往の地域防災計画は、従来型の限定的な想定に基づき策定されているため、地震等の想定から防災対策を含め全体的に見直す必要があります。
- NiX新日本コンサルタントでは、自治体が適切な防災対応を実施できるよう、国・県の防災計画との整合性を図りつつ、地域の実情に即した地域防災計画の改訂版の取りまとめを支援します。
- あわせて、見直しに必要となる各種協議（防災会議、パブコメ、県協議等）の開催を支援します。

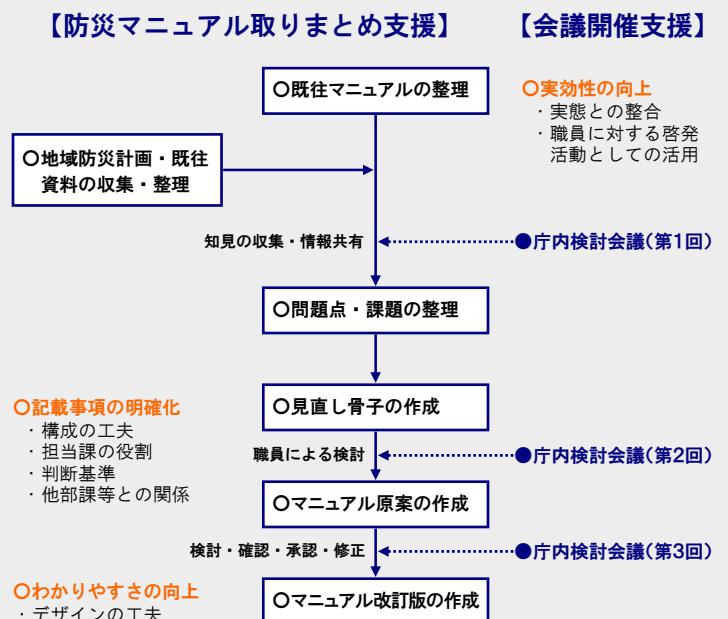
■策定フロー（概要）



職員向け防災マニュアルの見直し

- 被災時に地域防災計画を基に職員が応急対策を実施することが難しいことから、自治体独自に職員向け防災マニュアルを作成されるケースが多くみられます。
- この職員向け災害マニュアルの中には、部課単位のみで作成されるケースや、あいまいな表現となるケースなどがみられることから、応急対策時に十分に機能していない恐れがあります。
- NiX新日本コンサルタントでは、応急対策時に、職員が、円滑、かつ、的確に行動できるよう、地域防災計画との整合性を図りつつ、自治体の実状に即した職員向け防災マニュアルの改訂版のとりまとめを支援します。
- あわせて、関係者の意見交換や防災意識の向上の場となる（仮称）庁内検討会議の設置・開催を支援します。

■策定フロー（概要）



業務継続計画(BCP)の策定

- ・東日本大震災では、職員・行政施設・インフラが被災し、**行政の災害応急対策や通常業務が遅延するケース**がみられました。
- ・この状況を防止するには、行政機能の被災を前提とし、災害応急対策・重要な通常業務の実行方策を定める**業務継続計画(通称BCP)**を準備しておく**ことが必要**です。
- ・NiX新日本コンサルタントでは、被災時に円滑、かつ、的確に行政サービスを実施できるよう、地域防災計画との整合性を図りつつ、**自治体の実状に即した業務継続計画のとりまとめ策定を支援**します。
- ・あわせて、関係者の意見交換や防災意識の向上の場となる**(仮称)庁内検討会議等の設置・開催を支援**します。

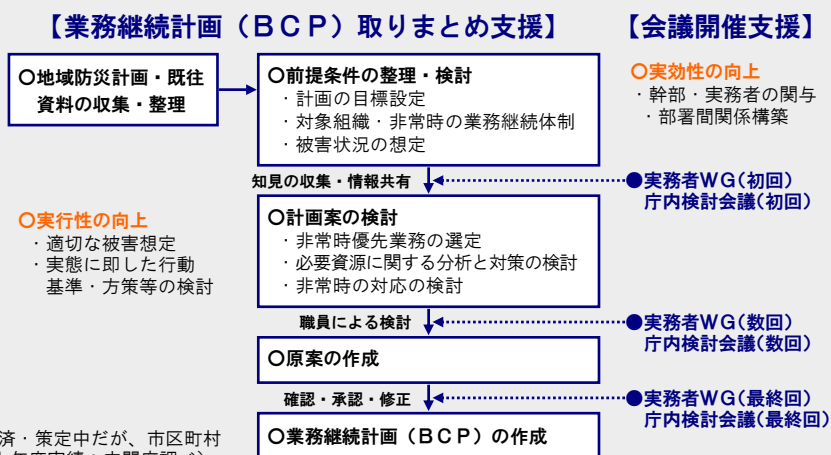
※業務継続計画(Business Continuity Plan)

・企業では事業継続計画と呼ばれ、大企業の約6割が策定済・策定中だが、市区町村では約1割にとどまるなど普及が進んでいない(平成21年度実績：内閣府調べ)

■地域防災計画と業務継続計画(BCP)との違い

	地域防災計画	業務継続計画(BCP)
計画の趣旨	・地方公共団体が、発災時または事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定するための計画	・発災時の限られた必要資源を基に、非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施できるようにするための計画(実効性の確保)
行政の被災	・特に想定する必要なし	・想定する必要
対象業務	・災害対策に係る業務(予防業務、応急対策業務、復旧・復興業務)	・非常時優先業務を対象(応急対策業務等 + 優先度の高い通常業務)

■策定フロー



補助メニュー

- ・上記の各計画の策定については、社会資本整備総合交付金(効果促進事業)の活用が考えられます。

主な実績

- ・弊社では、防災・減災関連計画業務のほか、各種ハザードマップ(地震防災マップ、洪水ハザードマップ、土砂災害ハザードマップ)作成業務等を通し、地域の防災・減災に向けた取り組みを支援してきました。

業 務 名 称	年度	備 考
射水市地域防災計画・国民保護計画策定業務	H19	・地域防災計画の策定 ・災害時職員行動マニュアルの策定 ・国民保護計画の策定
魚津市耐震改修促進計画策定及び地震防災マップ作成業務	H21	・耐震改修促進計画の策定 ・地震防災マップの作成
富山市洪水ハザードマップ策定業務	H17	・洪水ハザードマップの作成
高岡市土砂災害ハザードマップ素案作成業務	H20	・土砂災害ハザードマップの作成

お問い合わせは

〒930-0142 富山市吉作910番地の1 TEL:076-436-2111 FAX:076-436-2260 <http://www.shinnihon-cst.co.jp>
(担当) 都市計画部門 都市計画・環境系グループ 大門